

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第118期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	新東工業株式会社
【英訳名】	Sintokogio,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 永井 淳
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号
【電話番号】	名古屋(052)582-9214
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理・財務部担当 川上 和明
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号
【電話番号】	名古屋(052)582-9214
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理・財務部担当 川上 和明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第117期 第3四半期 連結累計期間	第118期 第3四半期 連結累計期間	第117期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	61,435	63,531	89,105
経常利益 (百万円)	3,832	2,175	5,334
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,278	1,210	2,824
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,447	4,003	8,757
純資産額 (百万円)	83,365	89,316	85,114
総資産額 (百万円)	123,540	130,806	126,908
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	41.96	22.29	52.02
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.3	65.1	64.5

回次	第117期 第3四半期 連結会計期間	第118期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.85	5.70

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間の経済状況は、海外では、米国が堅調な消費需要などで成長を維持したものの、欧州は低調な景気動向が続き、中国やアセアンなど新興国経済では総じて鈍化傾向が継続しました。国内は、輸出環境や投資需要の改善などにより企業収益の回復が進みましたが、為替の悪影響を受けた業界では、厳しい状況が続きました。

当社グループの事業環境につきましては、海外では、中国やアセアン市場で自動車関連の設備投資需要が鈍化したものの、国内では、復興関連や投資補助金の恩恵を受けた設備需要に加え、設備稼働率の向上に伴う投射材やメンテナンス部品などのアフターマーケット需要によって下支えされました。

こうした情勢下、当第3四半期連結累計期間の受注高は68,652百万円（前年同四半期比2.9%増）、売上高は63,531百万円（同3.4%増）、受注残高は32,872百万円（同8.1%増）となり、海外連結子会社の為替換算による影響もありましたが、受注、売上および受注残ともに増加に転じました。

収益面につきましては、営業利益は、売上原価率が悪化したことで、1,363百万円（同42.3%減）となりました。経常利益は、為替差益が減少したことなどにより2,175百万円（同43.2%減）を計上し、四半期純利益は1,210百万円（同46.9%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

[鑄造分野]

インドネシアなどのアセアン市場で自動車関連の設備投資が一服しましたが、中国市場での自動車関連向け鑄造装置や自動注湯装置の需要に加え、国内でのメンテナンス部品や設備の改造・追加工事などのアフターマーケット需要があり、売上高は21,661百万円（同1.7%増）となりました。

営業利益につきましては、売上原価率や販管費の増加の影響により699百万円（同47.3%減）となりました。

[表面処理分野]

表面処理装置は、需要が一巡した造船や建機向けの大型表面処理設備は低調でしたが、復興需要を受けた鉄骨向けショットブラスト装置が好調に推移するとともに、国内やメキシコ市場などで自動車部品向けにショットピーニングマシンの販売が堅調でした。装置に使用する投射材は、消費税の反動減を需要家の設備稼働率の向上で物量を確保し、分野全体の売上高は、装置、投射材ともに増加して、26,767百万円（同5.1%増）となりました。

営業利益は、投射材が国内市場での価格政策の浸透を受けて改善しましたが、装置の原価率悪化等により、全体で1,723百万円（同17.0%減）となりました。

[環境分野]

水処理装置が低調でしたが、中・大型集塵装置がアルミ業界、鑄造業界向けに堅調に推移するとともに、工作機械向け小型汎用集塵機が伸長しました。加えて、アフターマーケット需要のメンテナンス部品の寄与があり、売上高は6,723百万円（同21.2%増）となりました。

営業利益は、販売増に加え、生産方法の見直しによるコストダウンにより、409百万円（前年同四半期43百万円の損失）と大幅に改善いたしました。

[搬送分野]

流通業界や食品関連向けへの駆動系コンベヤ、福祉・医療向け段差解消機が堅調に推移するとともに、工作機械業界向けシザーリフトが増加傾向でしたが、北米市場での自動車部品向け搬送装置が伸び悩み、売上高は3,786百万円（前年同四半期比2.0%減）となりました。

営業損益は、販管費が増加した影響で、45百万円の損失（前年同四半期は81百万円の利益）となりました。

[特機分野]

自動車部品生産設備向けサーボシリンダが堅調に推移しましたが、リサイクル向け造粒装置の低迷に加え、有機EL向けなどへの精密計測装置の売上が減少し、当分野の売上高は5,343百万円（前年同四半期比10.6%減）となりました。

営業損益は、売上ボリュームの不足により、424百万円の損失（前年同四半期20百万円の損失）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は1,137百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて、重要な変更はありません。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第3四半期連結累計期間において、経営者の問題認識と今後の方針について、重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	230,476,000
計	230,476,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	56,554,009	56,554,009	東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	56,554,009	56,554,009	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年10月1 日～平成26 年12月31日	-	56,554,009	-	5,752	-	6,195

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,264,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,215,600	542,146	(注)
単元未満株式	普通株式 74,409		
発行済株式総数	56,554,009		
総株主の議決権		542,146	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式に係る議決権の数10個を含めておりません。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 新東工業株式会社 (注)	名古屋市中区錦一丁目11番11号	2,264,000		2,264,000	4.00
計	-	2,264,000		2,264,000	4.00

(注) 1.上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。

なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

2.当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は2,264,500株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,499	17,570
受取手形及び売掛金	2 29,414	2 28,993
有価証券	7,876	5,985
製品	2,447	2,828
仕掛品	3,940	5,992
原材料及び貯蔵品	3,291	3,432
その他	2,338	2,861
貸倒引当金	213	304
流動資産合計	68,595	67,360
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,564	12,701
機械装置及び運搬具(純額)	6,661	6,754
その他(純額)	8,451	9,117
有形固定資産合計	26,678	28,573
無形固定資産		
のれん	630	863
その他	2,004	3,043
無形固定資産合計	2,634	3,907
投資その他の資産		
投資有価証券	24,965	28,512
その他	4,062	2,479
貸倒引当金	30	26
投資その他の資産合計	28,999	30,965
固定資産合計	58,312	63,446
資産合計	126,908	130,806

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 13,811	2 13,326
1年内償還予定の社債	132	66
短期借入金	1,313	1,381
未払法人税等	789	250
賞与引当金	1,742	1,009
役員賞与引当金	104	79
プラント保証引当金	297	261
受注損失引当金	134	95
その他	7,775	8,317
流動負債合計	26,100	24,788
固定負債		
社債	66	-
長期借入金	7,665	7,875
役員退職慰労引当金	242	257
環境安全対策引当金	63	63
退職給付に係る負債	1,565	999
資産除去債務	114	114
その他	5,975	7,391
固定負債合計	15,692	16,701
負債合計	41,793	41,490
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,752	5,752
資本剰余金	6,269	6,269
利益剰余金	62,291	63,018
自己株式	1,308	1,309
株主資本合計	73,005	73,732
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,431	8,783
為替換算調整勘定	2,282	2,399
退職給付に係る調整累計額	188	221
その他の包括利益累計額合計	8,902	11,404
少数株主持分	3,206	4,180
純資産合計	85,114	89,316
負債純資産合計	126,908	130,806

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	61,435	63,531
売上原価	43,423	45,515
売上総利益	18,012	18,016
販売費及び一般管理費	15,648	16,652
営業利益	2,364	1,363
営業外収益		
受取利息	92	138
受取配当金	347	446
為替差益	434	251
持分法による投資利益	456	119
その他	316	112
営業外収益合計	1,648	1,068
営業外費用		
支払利息	117	117
その他	62	138
営業外費用合計	179	255
経常利益	3,832	2,175
特別利益		
固定資産売却益	24	29
負ののれん発生益	-	86
投資有価証券償還益	90	-
その他	0	0
特別利益合計	115	116
特別損失		
固定資産売却損	3	3
固定資産廃却損	17	13
投資有価証券評価損	19	-
段階取得に係る差損	-	17
特別損失合計	40	34
税金等調整前四半期純利益	3,907	2,257
法人税、住民税及び事業税	637	517
法人税等調整額	829	313
法人税等合計	1,467	830
少数株主損益調整前四半期純利益	2,439	1,427
少数株主利益	161	216
四半期純利益	2,278	1,210

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,439	1,427
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,549	2,351
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	2,180	120
退職給付に係る調整額	-	32
持分法適用会社に対する持分相当額	277	71
その他の包括利益合計	5,007	2,576
四半期包括利益	7,447	4,003
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,143	3,711
少数株主に係る四半期包括利益	304	291

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

新東工業商貿(昆山)有限公司は、前連結会計年度までは持分法を適用した非連結子会社としておりましたが、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社であるシントーアメリカ社は、平成26年6月に、テクニカルメタルフィニッシング社の発行済全株式を取得し完全子会社としたことから、第2四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。

韓国新東工業株式会社は、第1四半期会計期間までは持分法適用会社としておりましたが、株式を追加取得したことにより連結子会社となったため、第2四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。なお、同社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3か月以内であること、また、みなし取得日が平成26年9月30日のため、平成26年9月30日時点における貸借対照表のみを連結し、損益計算書は持分法を適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が383百万円減少し、利益剰余金が249百万円増加しております。また、これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高、受取手形裏書譲渡高及び輸出手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形割引高	36百万円	32百万円
受取手形裏書譲渡高	54	18
輸出手形割引高	136	12

2. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 百万円	870百万円
支払手形	-	715

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	1,840百万円	1,965百万円
のれんの償却額(純額)	53	72

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月29日 取締役会	普通株式	380	7.0	平成25年3月31日	平成25年6月11日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	352	6.5	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月22日 取締役会	普通株式	352	6.5	平成26年3月31日	平成26年6月9日	利益剰余金
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	380	7.0	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鑄造 分野	表面処 理分野	環境 分野	搬送 分野	特機 分野	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	20,978	25,469	5,284	3,834	5,779	61,346	89	61,435	-	61,435
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	314	0	262	29	199	805	1,350	2,156	2,156	-
計	21,292	25,470	5,547	3,864	5,978	62,152	1,440	63,592	2,156	61,435
セグメント利益 又は損失()	1,326	2,075	43	81	20	3,419	44	3,463	1,099	2,364

(注)1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設計、情報関連及び福利厚生事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 1,099百万円には、セグメント間取引消去95百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,195百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費及び本社管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鑄造 分野	表面処 理分野	環境 分野	搬送 分野	特機 分野	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	21,289	26,767	6,436	3,738	5,221	63,453	77	63,531	-	63,531
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	371	0	286	47	121	828	1,838	2,666	2,666	-
計	21,661	26,767	6,723	3,786	5,343	64,282	1,916	66,198	2,666	63,531
セグメント利益 又は損失()	699	1,723	409	45	424	2,362	72	2,434	1,071	1,363

(注)1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設計、情報関連及び福利厚生事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 1,071百万円には、セグメント間取引消去102百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,173百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費及び本社管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	41円96銭	22円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	2,278	1,210
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	2,278	1,210
普通株式の期中平均株式数 (株)	54,292,270	54,290,170

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

現在係争中の訴訟事件は次のとおりであります。

当社が平成15年12月にシモダ産業株式会社 (以下「原告」という) に納入した A S R 溶融リサイクル設備 (以下「本件設備」という) が、平成19年7月に発生した新潟県中越沖地震によってほぼ全壊し、使用不能となったところ、平成20年2月に原告から、本件設備には重大な瑕疵があったとして、本件設備の請負契約に係わる瑕疵担保責任に基づき、建て替え費用に相当する損害賠償を請求する訴訟を受けておりました。

これに対し、平成25年12月25日付で新潟地方裁判所長岡支部において、本件設備には重大な瑕疵は存在しないとする当社の主張を全面的に認め、原告の請求を棄却する判決が言い渡されました。

この判決に対して、原告から同判決を不服として平成26年1月8日付で東京高等裁判所へ控訴がなされましたが、当社は引き続き原告の請求は失当である旨を主張してまいります。

(3) 配当に関する事項

平成26年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・380百万円

1 株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・7 円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成26年12月8日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月5日

新東工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大中 康行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥田 真樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新東工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新東工業株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。